

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容	
1 契約名	財務会計システム構築業務委託契約	
2 審査年月日	令和5年12月8日	
3 評価基準、配点及び評価	提案者 A	提案者 B
①機能適合状況（100点）	96	99
②基本事項（概要・コンセプト）（50点）	20.33	32.67
③構築プロジェクト（スケジュール、構築手法、構築体制、移行）（115点）	66.5	78.67
④品質等（品質・性能、セキュリティ、システム構成、納入成果物）（60点）	35.17	41.17
⑤システム機能等（新規導入機能、課題解決機能、他システム連携）（180点）	87.67	139.67
⑥運用保守・研修（110点）	66.0	73.0
⑦コスト抑制（ソフトウェアライセンス、運用保守、柔軟性・保守性、移行性、拡張性）（110点）	50.33	85.67
⑧その他（独自の提案）（40点）	26.33	37.67
⑨構築業務に係る見積額（185点）	0 (729,672,000円)	2 (720,000,000円)
⑩運用保守及び機器等に係る5年間の見積額（50点）	0 (399,900,000円)	0 (400,000,000円)
4 企画提案の審査結果（3の合計点）※少数点以下切り捨て	448	589
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 契約者の名称	株式会社NTTデータ東海	
7 契約締結年月日	令和6年1月12日	
8 契約金額（税込）	792,000,000円	
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>財務会計システム構築にあたっては、将来の標準システムにつながるような「これまでにない新しいシステム」「20年使える優れたシステム」の実現を目指して、標準化を考慮した業務の効率化や県民の利便性向上等の実現のほか、DXの考え方を最大限取り入れながら「利用者目線」に立った財務会計システムを構築する必要がある。これには高度かつ専門的な知識や経験、企画力が求められることに加え、その構築方法も事業者によってさまざまであり、統一的な仕様を示すことができないことから、価格競争入札に適さないものとして、企画提案審査方式による随意契約とした（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第一号及び地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第二号該当）。</p>	
10 所属名	DX・情報政策推進統括官	

※「3 評価基準、配点及び評価」②～⑧の評価は審査委員6名の平均点